

行政・系統との更なる連携強化をめざす

～平成12年度「ぎょさい」の事業方針案～

「ぎょさい」の12年度事業方針案が3月中旬の漁済連理事会で承認されました。これを大綱とする新年度事業計画書は、6月開催予定の漁済連通常総会で決定されますが、その基本的な考え方を紹介します。

わが国周辺水域での資源の低下や景気の回復遅れによる魚価の低迷など、漁業経営は依然として厳しい状況が続くなか、昨年12月には農林水産省から水産基本政策大綱と水産基本政策改革プログラムが公表されました。

この中で「ぎょさい」制度については、本年夏頃までに制度の見直し方向を具体化し、平成14年中に制度改正を実施する予定とされています。

漁業共済団体としてもこれらの進捗状況を注視し、漁業実態の変化に即応した制度の拡充・強化などの検討を引き続きすすめ、漁業経営の安定と持続的発展のための「ぎょさい」制度の確立に向け適切に対応して行くこととしています。

事業推進に関しては、環境の厳しいときこそ「ぎょさい」の役割が重要であり、加入があつてこそ漁業経営の保全策としてその機能が果たせることを改めて肝に銘じ、行政機関や系統団体・業種別団体との一層強い連携のもと加入促進につとめ、来年度の目標達成を期することとしています。

また、加入の普遍化とあわせ、より一層の適正な制度運用につとめ、「ぎょさい」事業収支の改善と事業基盤の確立に向けて取り組むこととしています。

こうした課題のもと、次の3つの施策を掲げ、目標達成に努めることとしています。

その第1は、「パワーアップぎょさい21」運動の取り組みなどにより普遍的な加入を促進し系統事業としての定着をはかること、第2は、事業基盤の強化と事業運営の健全化をはかること、第3は、制度の充実と事業組織の強化をはかることです。